4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札の保証及び契約の保証　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of procurement : Hideyuki Nishidutsumi, Executive Director, Japan Mint
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Brass blank 5,440 thousand pieces
⑷　Delivery period : January 31, 2017
⑸　Delivery place : Hiroshima Branch
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :
①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.
②　have obtained Grade A or B or C from Japan Mint in the category of “Manufacturing of products” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2016, 2017 and 2018.
③　are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.
④　have passed our Technical Examination.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. October 26, 2016
⑻　Contact point for this notice : Takehiro Tayama, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年9月15日
契約担当役
国立研究開発法人物質・材料研究機構
総務部門長　丹沢　広行
◎調達機関番号　513　◎所在地番号　08
○第17号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　マルチチャンバースパッタリング装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成29年２月28日
⑸　納入場所　国立研究開発法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
ＮＩＭＳ電子入札システム
http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info. html
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第１項の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第２項の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　総務部門調達室　今村　直樹　電話029―859―2689
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。「（今村）＋調達件名」パスワード請求先：password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年９月26日15時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　平成28年11月７日17時00分
⑸　入札書の受領期限　平成28年11月17日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成28年11月18日15時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に当機構の交付する仕様書に基づき、製作仕様書及び付属説明資料等（以下「製作仕様書等」という。）をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には製作仕様書等の変更に応ずべきものとする。
⑷　技術審査　契約担当役が入札者の作成した製作仕様書等を⑸に示す技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した製作仕様書等を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
⑸　技術審査基準　製作仕様書等が当機構の交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められたものであること。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　落札者の決定方法　⑷の技術審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、当機構の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Tanzawa, Division Director, Administration Division, National Institute for Materials Science
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Manufactureing equipment for magnetic tunnel junctions 1 Set
⑷　Delivery period : By 28, February, 2017
⑸　Delivery place : National Institute for Materials Science
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 1 Clause 4 of the Regulation concerning the Contract for National Institute for Materials Science. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,